

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月2日
【会社名】	株式会社 サカタのタネ
【英訳名】	SAKATA SEED CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂田 宏
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台二丁目7番1号
【電話番号】	(045)945-8800(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長兼経理部長 星 武徳
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台二丁目7番1号
【電話番号】	(045)945-8800(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長兼経理部長 星 武徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年12月18日付の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社であるサカタ・シード・アメリカ（社長：デイビッド・アームストロング、本社：カリフォルニア州）が保有する土地及び設備の一部売却を決定しましたので、2020年12月28日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、臨時報告書（以下、「2020年臨時報告書」という。）を提出いたしました。

その後、契約相手先からの申し出により、2020年臨時報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため、2021年2月19日付で金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、2020年臨時報告書の訂正報告書（以下、2020年臨時報告書と合わせて「旧臨時報告書」という。）を提出いたしました。

この度、当該固定資産の譲渡手続きの完了に伴い、旧臨時報告書の記載事項につき、未定であった事項が2022年2月1日（米国時間）に確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、改めて臨時報告書（以下「本臨時報告書」という。）を提出するものです。

なお、本臨時報告書は、旧臨時報告書の記載事項の一部を訂正するものですが、旧臨時報告書の公衆縦覧期間が既に経過しているため、臨時報告書として提出いたします。

2【報告内容】

旧臨時報告書からの訂正箇所は、 （下線）を付して表示しております。なお、旧臨時報告書の記載内容については、本臨時報告書の末尾に参考情報として記載しております。

2. 当該事象の内容

譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益	現況
土地：約46ha 農業用ハウス：約15ha 建物：約4,600m ² その他付属設備など 所在地：アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サリナス	39,000千米ドル (約4,502百万円)	348千米ドル (約40百万円)	38,585千米ドル (約4,454百万円)	農園芸用施設 として賃貸中

- 表示単位未満は切り捨てしております。
- 上記譲渡益は譲渡に係る費用66千米ドルを控除した金額を記載しております。
- USD=115.44円（2022年1月31日時点の為替相場）にて換算しておりますが、実際の計上額は、決算日における為替相場により変動する可能性があります。

譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	2020年12月18日（日本時間）
(2) 契約締結日	2020年12月18日（米国時間）
(3) 物件引渡日	2022年1月31日（米国時間）

3. 当該事象の連結損益に与える影響額

2022年5月期第3四半期決算において、当該固定資産の譲渡に伴い、約4,454百万円の特別利益（固定資産売却益）を計上する予定です。2022年5月期の連結業績に与える影響につきましては、既に公表している連結業績予想に織り込んでおります。

(参考) 2020年臨時報告書

1 [提出理由]

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 [報告内容]

1. 当該事象の発生日

2020年12月18日(取締役会決議日)

2. 当該事象の内容

譲渡の理由

当社は、資産効率の向上を図るため、当社の連結子会社である、サカタ・シード・アメリカ(社長: デイビッド・アームストロング、本社: カリフォルニア州)が保有する土地及び設備の一部を売却することにいたしました。

譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益	現況
土地: 約46ha 農業用ハウス: 約15ha 建物: 約4,600㎡ その他付属設備など 所在地: アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サリナス	39,000千米ドル (約4,034百万円)	348千米ドル (約36百万円)	38,353千米ドル (約3,967百万円)	農園芸用施設 として賃貸中

- 表示単位未満は切り捨てしております。
- 譲渡に係る費用は298千米ドルを見込んでおり、上記譲渡益の見込額はこの分を差し引いた金額となっております。
- USD=103.44円(2020年12月17日時点の為替相場)にて換算しておりますが、実際の計上額は、決済日における為替相場により変動する可能性があります。

相手先の概要

譲渡先グループは米国法人(非上場会社 農園芸業)ですが、譲渡先グループとの守秘義務により、名称や概要などの開示は控えさせていただきます。なお、譲渡先グループとは、連結子会社との間で年間約624千米ドルの取引はありますが、記載すべき資本関係、人的関係はありません。また、関連当事者には該当いたしません。

譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	2020年12月18日(日本時間)
(2) 契約締結日	2020年12月18日(米国時間)
(3) 物件引渡期日	2022年2月1日(米国時間)(予定)

3. 当該事象の連結損益に与える影響額

固定資産の譲渡益は物件引渡日に計上する予定であるため、2021年5月期の連結業績への影響はありません。当該譲渡益の連結業績への影響につきましては、他の要因も精査した上で、2022年5月期通期連結業績予想で公表する予定です。

(参考) 2021年2月19日付の2020年臨時報告書の訂正報告書の記載内容

1 [臨時報告書の訂正報告書の提出理由]

契約相手先からの申し出により、2020年12月28日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 [訂正事項]

2. 当該事象の内容
譲渡資産の内容

3 [訂正内容]

訂正箇所には、 (下線) を付して表示しております。

譲渡資産の内容

(訂正前)

資産の名称及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益	現況
土地：約46ha 農業用ハウス：約15ha 建物：約4,600㎡ その他付属設備など 所在地：アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サリナス	<u>39,000</u> 千米ドル (約4,034百万円)	348千米ドル (約36百万円)	<u>38,353</u> 千米ドル (約3,967百万円)	農園芸用施設 として賃貸中

1～3 <略>

(訂正後)

資産の名称及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益	現況
土地：約46ha 農業用ハウス：約15ha 建物：約4,600㎡ その他付属設備など 所在地：アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サリナス	<u>38,610～39,000</u> 千米 ドル (約3,993～約4,034 百万円)	348千米ドル (約36百万円)	<u>37,963～38,353</u> 千米 ドル (約3,926～約3,967 百万円)	農園芸用施設 として賃貸中

1～3 <略>

- 4 物件の引き渡しが、期日である2022年2月1日より早まった場合には、引き渡し時期に応じて決定することに付、合意することによるものです。

以 上